

松本市・岡谷市でマイナンバーカードの出張申請窓口を開設します

マイナンバーカードの取得に係る住民の皆様の利便性向上のため、松本市・岡谷市において臨時 出張申請窓口を開設します。松本市・岡谷市の住民の皆様で、まだ申請がお済みでない方は、是非、 この機会にマイナンバーカードの取得をお願いします。

<マイナンバーカードについて>

マイナンバーカードは、「各種手続の添付資料が提出不要」「公的な本人確認書類」など、便利で暮らしやすいデジタル社会に必須のツールです。一部の市町村では、行政機関の窓口以外でも、取得申請を受け付けています。

申請受付の会場では、新型コロナウイルス感染症対策を実施の上、申請を受け付けています。ご来場いただく方は、「発熱していない」「マスクの着用」「手指消毒」などの感染症対策にご協力をお願いします。

松本市にお住まいのみなさま

松本山雅フットボールクラブのホームゲームにて、出張申請 窓口を開設します。

※個人番号の通知カード・本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)をお持ちのうえ、お越しください。

6月19日(土)

場所: サンプロアルウィン (松本市神林 5300)

時間:午後3時から午後6時

(お問い合わせ) 0263-34-3490 (松本市市民課)



岡谷市にお住まいのみなさま

市内公民館で出張申請窓口を開設します。

※当日の持ち物については、岡谷市市民生活課 (0266-23-4811) までお問い合わせください。

6月23日(水)

場所:川岸公民館(岡谷市川岸中 3-1-29) 時間:午前9時30分から午前11時30分

7月6日(火)

場所:川岸公民館(岡谷市川岸中3-1-29)時間:午後7時から午後8時30分

(お問い合わせ) 0266-23-4811 (岡谷市市民生活課)

※各市町村のマイナンバーカード申請案内ウェブサイトはこちら(リンクが開きます。)





企画振興部市町村課行政係

(課長)岩下 秀樹(担当)伊藤 達哉

電 話:026-235-7062(直通)

メール s-gyosei@pref.nagano.lg.jp